

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月29日

**【四半期会計期間】** 第110期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** 株式会社 北日本銀行

**【英訳名】** The Kita-Nippon Bank , Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 佐藤安紀

**【本店の所在の場所】** 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

**【電話番号】** 盛岡(019)653局1111番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 柴田克洋

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地  
株式会社北日本銀行 東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3294局0151番

**【事務連絡者氏名】** 東京支店長兼東京事務所長 北條雅史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店  
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店  
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	12,645	12,657	12,105	25,789	25,085
連結経常利益	百万円	1,428	1,693	2,512	3,482	4,185
連結中間純利益	百万円	1,022	980	1,341		
連結当期純利益	百万円				1,867	2,101
連結中間包括利益	百万円	1,288	1,488	1,372		
連結包括利益	百万円				5,757	6,104
連結純資産額	百万円	47,988	53,431	58,931	52,242	57,789
連結総資産額	百万円	1,314,351	1,372,406	1,415,720	1,338,183	1,380,923
1株当たり純資産額	円	5,608.72	6,245.69	6,886.07	6,106.60	6,755.47
1株当たり中間純利益金額	円	119.50	114.58	156.80		
1株当たり当期純利益金額	円				218.32	245.66
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円			156.65		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.7	3.9	4.2	3.9	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,149	2,087	68,472	77,471	3,817
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,386	634	42,479	103,375	3,941
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	171	299	256	386	556
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	30,017	28,384	55,442	30,136	29,706
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,052 [326]	1,030 [300]	998 [303]	1,023 [318]	985 [298]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成23年度中間連結会計期間、平成24年度中間連結会計期間、平成23年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、( (中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 ) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	11,395	11,493	10,786	23,325	22,708
経常利益	百万円	1,345	1,613	2,403	3,265	4,031
中間純利益	百万円	973	923	1,242		
当期純利益	百万円				1,750	2,012
資本金	百万円	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,793	8,793	8,793	8,793	8,793
純資産額	百万円	46,541	51,858	57,228	50,726	56,184
総資産額	百万円	1,313,399	1,371,328	1,414,670	1,337,107	1,379,306
預金残高	百万円	1,239,230	1,280,666	1,330,393	1,264,052	1,300,929
貸出金残高	百万円	846,111	880,256	881,721	886,506	896,215
有価証券残高	百万円	307,523	361,163	404,192	359,051	361,199
1株当たり中間純利益金額	円	113.75	107.97	145.23		
1株当たり当期純利益金額	円				204.61	235.24
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円			145.09		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	25.00	30.00	30.00	60.00	60.00
自己資本比率	%	3.5	3.8	4.0	3.8	4.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	976 [220]	950 [211]	923 [215]	946 [219]	910 [209]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 第108期中(平成23年9月)、第109期中(平成24年9月)、第108期(平成24年3月)及び第109期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「5. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当行グループ（当行及び連結子会社）の事業等のリスクについて、重要な変更はありません。また、新たに発生した事業等のリスクに係る事項はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 経営成績

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）のわが国経済をみますと、国内景気は回復ペースがやや鈍化したものの、内外需要の拡大により回復基調が明確となりました。個人消費はアベノミクス効果や株高に伴う消費者マインドの改善に加え、雇用・所得環境の持ち直しから堅調な動きとなり、生産活動は緩やかに増加し、住宅投資は政策効果もあり増加傾向が続きました。設備投資は慎重姿勢が続きましたが、企業収益の改善傾向から非製造業を中心に持ち直しの動きがみられ、公共投資は緊急経済対策や復興関連工事の本格化に伴い増勢が続きました。株価（日経平均）は上昇基調を続けておりましたが、投資家の利益確定売りなどを受けて一旦は下落し、その後、為替の円安方向の動きなどを背景に回復し、足元では14千円程度で推移しました。

岩手県内経済をみますと、個人消費は雇用・所得環境の改善の足取りが遅く、天候不順の影響やエコカー補助金終了に伴う反動減が続くなど、持ち直しの動きに足踏み感がみられましたが、生産活動は輸出関連業種を中心に生産が上向いたほか、自動車関連や窯業・土石で高操業が続くなど持ち直しの動きとなり、民間企業の設備投資は建設業やサービス業で増加するなど比較的堅調な動きになりました。公共投資は復興関連工事を中心に増勢が続き、住宅投資も復興需要による持家や貸家の増加が全体を押し上げ震災前を上回る高水準で推移するなど、県内経済は一部に弱さがみられたものの、全体として持ち直しの動きが続きました。また、農業においては、水稻は出穂期の長雨や日照不足など天候不順の影響から作柄概況は「やや良」から一転「平年並み」となり、野菜は生育遅れから葉物野菜などを中心に出荷減となり数量は前年を下回ったものの、出荷金額は品薄傾向から野菜相場の高値傾向が続き、前年を上回りました。漁業は定置網漁を中心にブリやサバなど水揚げは前年を大きく上回りましたが、震災前の8割にとどまり、金額も前年を上回ったものの震災前には及ばず、漁業全体の復興はいまだ道半ばの状況となっています。

このような経済情勢のもと、当行グループは役職員一致協力して引き続き地域の復興に向け全力で取り組み、地域に密着した営業活動を推進し、資産の効率的な運用、諸費用の削減及び資産内容の一層の健全化を図ってきた結果、次のような業績を収めることができました。

経常収益は、貸出金の利回り低下に伴い資金運用収益が減少したことなどにより、前第2四半期連結累計期間比552百万円減少して12,105百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償却の減少などにより前第2四半期連結累計期間比1,371百万円減少しました。その結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比819百万円増加して2,512百万円となりました。また、中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比361百万円増加して1,341百万円となりました。

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が貸出金利息が減少したことなどから前第2四半期連結累計期間比706百万円減少して10,773百万円、セグメント利益である経常利益が国債等債権償却の減少などにより、前第2四半期連結累計期間比789百万円増加して2,404百万円となりました。「リース業」の経常収益がリース料収入が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比

141百万円増加して1,341百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の増加に伴い、前第2四半期連結累計期間比21百万円増加して59百万円となりました。「その他」の経常収益がクレジットカード業務収入の増加等により前第2四半期連結累計期間比2百万円増加して172百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の増加に伴い前第2四半期連結累計期間比2百万円増加して47百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### 財政状態

預金残高は、個人預金、法人預金及び公金預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比289億円増加して1兆3,284億円となりました。

貸出金残高は、住宅ローンが引き続き順調に増加したものの、事業性貸出金が減少したことなどから、前連結会計年度末比150億円減少して8,770億円となりました。

有価証券残高については、国債及び社債を中心に安定収益確保に努めるとともに、市場の金利動向に留意しながら慎重な資金運用を図りました結果、前連結会計年度末比429億円増加して4,032億円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は貸出金利回りの低下により資金運用収益が減少したことから前第2四半期連結累計期間比465百万円減少して8,385百万円、役務取引等収支は役務収益の増加及び役務費用の減少により前第2四半期連結累計期間比63百万円増加して273百万円、その他業務収支は国債等債券償却の減少などにより前第2四半期連結累計期間比352百万円増加して210百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比466百万円減少して8,165百万円、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比64百万円増加して270百万円、その他業務収支は前第2四半期連結累計期間比215百万円減少して199百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比1百万円増加して220百万円、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比1百万円減少して2百万円、その他業務収支は前第2四半期連結累計期間比567百万円増加して10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	8,631	219	8,850
	当第2四半期連結累計期間	8,165	220	8,385
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	9,262	249	28 9,483
	当第2四半期連結累計期間	8,690	243	21 8,912
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	631	30	28 632
	当第2四半期連結累計期間	525	22	21 526
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	206	3	210
	当第2四半期連結累計期間	270	2	273
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,237	4	1,242
	当第2四半期連結累計期間	1,281	4	1,285
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,030	1	1,031
	当第2四半期連結累計期間	1,011	1	1,012
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	414	557	142
	当第2四半期連結累計期間	199	10	210
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,539	8	1,548
	当第2四半期連結累計期間	1,345	10	1,355
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,124	565	1,690
	当第2四半期連結累計期間	1,145		1,145

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は、投資信託取扱業務に係る受入手数料が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比43百万円増加して1,285百万円、役務取引等費用はローン保証料の減少などにより前第2四半期連結累計期間比19百万円減少して1,012百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,237	4	1,242
	当第2四半期連結累計期間	1,281	4	1,285
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	301		301
	当第2四半期連結累計期間	302		302
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	426	4	431
	当第2四半期連結累計期間	428	4	432
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	0		0
	当第2四半期連結累計期間	1		1
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	41		41
	当第2四半期連結累計期間	42		42
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	20		20
	当第2四半期連結累計期間	20		20
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	5	0	5
	当第2四半期連結累計期間	6	0	6
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結累計期間	100		100
	当第2四半期連結累計期間	160		160
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	146		146
	当第2四半期連結累計期間	112		112
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,030	1	1,031
	当第2四半期連結累計期間	1,011	1	1,012
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	76	1	78
	当第2四半期連結累計期間	76	1	78
うちローン保証料等	前第2四半期連結累計期間	843		843
	当第2四半期連結累計期間	822		822



国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,277,636	1,280	1,278,917
	当第2四半期連結会計期間	1,327,250	1,245	1,328,496
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	534,726		534,726
	当第2四半期連結会計期間	565,784		565,784
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	739,637		739,637
	当第2四半期連結会計期間	757,391		757,391
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,271	1,280	4,552
	当第2四半期連結会計期間	4,074	1,245	5,320
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,277,636	1,280	1,278,917
	当第2四半期連結会計期間	1,327,250	1,245	1,328,496

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	876,021	100.00	877,070	100.00
製造業	61,632	7.04	55,362	6.31
農業、林業	1,165	0.13	1,203	0.14
漁業	775	0.09	771	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	488	0.06	529	0.06
建設業	32,771	3.74	32,783	3.74
電気・ガス・熱供給・水道業	7,786	0.89	10,890	1.24
情報通信業	2,965	0.34	2,619	0.30
運輸業、郵便業	11,196	1.28	10,929	1.25
卸売業、小売業	86,243	9.84	77,108	8.79
金融業、保険業	47,575	5.43	52,660	6.00
不動産業、物品賃貸業	69,282	7.91	65,667	7.49
各種サービス業	113,116	12.91	108,858	12.41
地方公共団体	121,586	13.88	135,453	15.44
その他	319,436	36.46	322,233	36.74
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	876,021		877,070	

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比257億円増加して、554億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことやコールローン等が減少したことなどから684億円の収入となり、前第2四半期連結累計期間比705億円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などから424億円の支出となり、前第2四半期連結累計期間比431億円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから2億円の支出となり、前第2四半期連結累計期間比変わらずとなりました。

## (単体情報)

## (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	8,647	8,600	47
経費(除く臨時処理分)	6,826	6,572	254
人件費	3,169	3,165	4
物件費	3,311	3,056	255
税金	346	350	4
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,821	2,027	206
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,821	2,027	206
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	1,821	2,027	206
うち債券関係損益	316	5	311
臨時損益	207	376	583
株式等関係損益	370	100	470
不良債権処理額	61	104	43
貸出金償却	61	56	5
個別貸倒引当金繰入額			
債権売却損		48	48
貸倒引当金戻入益	23	106	83
償却債権取立益	202	137	65
その他臨時損益	1	136	137
経常利益	1,613	2,403	790
特別損益	102	173	71
うち固定資産処分損益	1	4	3
税引前中間純利益	1,511	2,229	718
法人税、住民税及び事業税	121	982	861
法人税等調整額	465	5	460
法人税等合計	587	987	400
中間純利益	923	1,242	319

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.45	1.29	0.16
(イ) 貸出金利回	1.82	1.66	0.16
(ロ) 有価証券利回	0.84	0.76	0.08
(2) 資金調達原価	1.18	1.07	0.11
(イ) 預金等利回	0.08	0.06	0.02
(ロ) 外部負債利回	2.54	2.34	0.20
(3) 総資金利鞘	0.26	0.22	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	7.08	7.13	0.05
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	7.08	7.13	0.05
業務純益ベース	7.08	7.13	0.05
中間純利益ベース	3.59	4.37	0.78

(注) ROEの算出式は、「(業務純益(中間純利益) ÷ 183 × 365) ÷ ((期首純資産(除く新株予約権) + 期末純資産(除く新株予約権)) ÷ 2) × 100」としております。

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,280,666	1,330,393	49,727
預金(平残)	1,248,129	1,310,270	62,141
貸出金(末残)	880,256	881,721	1,465
貸出金(平残)	863,543	878,005	14,462

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	953,637	959,556	5,919
法人	325,747	369,591	43,844
計	1,279,385	1,329,148	49,763

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	285,617	290,576	4,959
その他ローン残高	16,199	16,381	182
計	301,817	306,958	5,141

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	634,065	629,591	4,474
総貸出金残高	百万円	880,256	881,721	1,465
中小企業等貸出金比率	/ %	72.03	71.40	0.63
中小企業等貸出先件数	件	67,439	66,409	1,030
総貸出先件数	件	67,639	66,600	1,039
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.70	99.71	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	1,857	6,261	1,657	6,006
計	1,857	6,261	1,657	6,006

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	4,989	4,989
	利益剰余金	35,046	37,130
	自己株式( )	784	785
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	256	256
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	11	37
	連結子法人等の少数株主持分		
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 ( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	46,767	48,876
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	46,767	48,876	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,648	3,553
	一般貸倒引当金	5,767	4,457
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000
	計	15,415	14,011
うち自己資本への算入額 (B)	13,431	13,255	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	60,198	62,132
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	562,909	549,520
	オフ・バランス取引等項目	6,199	7,445
	信用リスク・アセットの額 (E)	569,109	556,966
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	36,255	35,346
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,900	2,827
	計(E) + (F) (H)	605,364	592,312
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.94	10.48
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.72	8.25

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,989	4,989
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,500	3,500
	その他利益剰余金	29,973	31,926
	その他		
	自己株式( )	784	785
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	256	256
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権	11	37
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	45,194	47,173
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	45,194	47,173
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先 出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,648	3,553
	一般貸倒引当金	5,625	4,400
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000
計	15,274	13,953	
うち自己資本への算入額	(B)	13,238	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	58,607
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	561,040	547,857
	オフ・バランス取引等項目	6,199	7,445
	信用リスク・アセットの額	(E)	567,239
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	35,079
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,806
	計(E)+(F)	(H)	602,318
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)			9.73
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)			7.50

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	82
危険債権	203	158
要管理債権	3	25
正常債権	8,592	8,623

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,793,776	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。 なお、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
計	8,793,776	8,793,776		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	178 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月9日～平成55年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,108 資本組入額 1,054
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)100株

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2 . 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当行の取締役および監査役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 3 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

### (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

### (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### (5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

### (8)新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)、または(e)の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

(a) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b) 当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(c) 当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(d) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することに  
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得すること  
についての定めを設ける定款の変更承認の議案

### (9)その他の新株予約権の行使の条件

上記2.に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		8,793		7,761		4,989

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	712	8.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	462	5.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	299	3.41
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	198	2.25
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	175	1.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	150	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	136	1.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	131	1.49
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.13
カメイ株式会社	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	91	1.03
計		2,458	27.95

(注) 当行は、自己株式241千株(発行済株式に対する所有株式数の割合は2.74%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 241,100		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,477,500	84,775	同上
単元未満株式	普通株式 75,176		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		84,775	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれておりま  
す。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 単元未満株式には当行所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市 中央通一丁目6番7号	241,100		241,100	2.74
計		241,100		241,100	2.74

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はございません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、北光監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	30,631	56,729
コールローン及び買入手形	70,634	50,236
買入金銭債権	1,589	1,119
商品有価証券	82	78
金銭の信託	1,384	1,377
有価証券	7, 13 360,222	1, 7, 13 403,215
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
<b>貸出金</b>		
	892,095	877,070
外国為替	615	509
リース債権及びリース投資資産	7 5,215	7 5,226
その他資産	7 4,209	7 3,544
有形固定資産	9, 10 17,474	9, 10 17,257
無形固定資産	425	453
繰延税金資産	3,535	3,491
支払承諾見返	7,003	6,006
貸倒引当金	14,196	10,597
資産の部合計	1,380,923	1,415,720
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,299,556	7 1,328,496
借入金	7, 11 3,414	7, 11 3,461
外国為替	0	0
社債	12 3,000	12 3,000
その他負債	4,629	10,767
賞与引当金	336	350
役員賞与引当金	28	-
退職給付引当金	1,765	1,752
役員退職慰労引当金	426	5
睡眠預金払戻損失引当金	64	70
ポイント引当金	7	6
再評価に係る繰延税金負債	9 2,900	9 2,870
支払承諾	7,003	6,006
負債の部合計	1,323,133	1,356,788
<b>純資産の部</b>		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	35,992	37,130
自己株式	784	785
株主資本合計	47,958	49,095
その他有価証券評価差額金	4,739	4,771
土地再評価差額金	9 5,080	9 5,026
その他の包括利益累計額合計	9,820	9,798



新株予約権	11	37
純資産の部合計	57,789	58,931
負債及び純資産の部合計	1,380,923	1,415,720

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	12,657	12,105
資金運用収益	9,483	8,912
(うち貸出金利息)	7,890	7,350
(うち有価証券利息配当金)	1,546	1,501
役務取引等収益	1,242	1,285
その他業務収益	1,548	1,355
その他経常収益	<sup>1</sup> 383	<sup>1</sup> 552
経常費用	10,964	9,593
資金調達費用	633	526
(うち預金利息)	555	452
役務取引等費用	1,031	1,012
その他業務費用	1,690	1,145
営業経費	7,051	6,726
その他経常費用	<sup>2</sup> 557	<sup>2</sup> 182
経常利益	1,693	2,512
特別利益	0	11
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	-	<sup>3</sup> 11
特別損失	102	184
固定資産処分損	1	4
減損損失	<sup>4</sup> 100	<sup>4</sup> 179
税金等調整前中間純利益	1,590	2,338
法人税、住民税及び事業税	129	994
法人税等調整額	480	3
法人税等合計	610	997
少数株主損益調整前中間純利益	980	1,341
中間純利益	980	1,341

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	980	1,341
その他の包括利益	508	31
その他有価証券評価差額金	508	31
中間包括利益	1,488	1,372
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,488	1,372

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	7,761	7,761
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,761	7,761
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	4,989	4,989
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,989	4,989
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	34,332	35,992
当中間期変動額		
剰余金の配当	299	256
中間純利益	980	1,341
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	33	53
当中間期変動額合計	714	1,138
当中間期末残高	35,046	37,130
<b>自己株式</b>		
当期首残高	784	784
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	784	785
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	46,298	47,958
当中間期変動額		
剰余金の配当	299	256
中間純利益	980	1,341
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	33	53
当中間期変動額合計	713	1,137
当中間期末残高	47,012	49,095

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	736	4,739
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	508	31
当中間期変動額合計	508	31
当中間期末残高	1,245	4,771
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	5,195	5,080
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	33	53
当中間期変動額合計	33	53
当中間期末残高	5,162	5,026
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	5,932	9,820
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	475	21
当中間期変動額合計	475	21
当中間期末残高	6,407	9,798
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	11	11
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	0	26
当中間期変動額合計	0	26
当中間期末残高	11	37
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	52,242	57,789
当中間期変動額		
剰余金の配当	299	256
中間純利益	980	1,341
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	33	53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	474	4
当中間期変動額合計	1,188	1,141
当中間期末残高	53,431	58,931

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,590	2,338
減価償却費	636	366
減損損失	100	179
貸倒引当金の増減( )	595	3,599
賞与引当金の増減額( は減少)	21	13
役員賞与引当金の増減額( は減少)	25	28
退職給付引当金の増減額( は減少)	219	12
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	12	420
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	3	6
ポイント引当金の増減額( は減少)	1	0
資金運用収益	9,483	8,912
資金調達費用	633	526
有価証券関係損益( )	648	112
金銭の信託の運用損益( は運用益)	3	7
為替差損益( は益)	29	30
固定資産処分損益( は益)	1	4
貸出金の純増( )減	6,165	15,024
預金の純増減( )	16,382	28,940
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	145	46
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	2,757	361
コールローン等の純増( )減	25,535	20,868
外国為替(資産)の純増( )減	134	106
外国為替(負債)の純増減( )	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	22	52
資金運用による収入	9,522	9,371
資金調達による支出	534	1,084
その他	1,384	5,489
小計	2,033	68,765
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	53	292
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,087	68,472

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	61,307	72,094
有価証券の売却による収入	53,357	17,337
有価証券の償還による収入	8,849	12,701
有形固定資産の取得による支出	234	313
有形固定資産の除却による支出	0	4
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	29	106
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>634</b>	<b>42,479</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	299	256
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>299</b>	<b>256</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,752	25,736
現金及び現金同等物の期首残高	30,136	29,706
現金及び現金同等物の中間期末残高	<sup>1</sup> 28,384	<sup>1</sup> 55,442

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社  
きたぎんビジネスサービス株式会社  
きたぎんユーシー株式会社  
きたぎんリース・システム株式会社
- (2) 非連結子会社  
なし

2．持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
なし
- (2) 持分法適用の関連会社  
なし
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
なし
- (4) 持分法非適用の関連会社  
なし

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社

4．会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：12年～32年  
その他：5年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、法定耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。



無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,714百万円(前連結会計年度末は12,993百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

当行は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月21日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これにより、当中間連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額未払分347百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については、従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものと、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当中間連結会計期間末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
百万円	5,429 百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,071 百万円	654 百万円
延滞債権額	26,359 百万円	23,027 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	51 百万円	236 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,004 百万円	2,242 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	29,487 百万円	26,161 百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
4,778 百万円	3,638 百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,271 百万円	12,247 百万円
リース債権及びリース投資資産	87 百万円	69 百万円
計	12,358 百万円	12,317 百万円

担保資産に対応する債務

預金	662 百万円	1,463 百万円
借入金	72 百万円	55 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	25,437 百万円	25,390 百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	113 百万円	116 百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	74,279 百万円	70,848 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	74,279 百万円	70,848 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	6,385 百万円	6,367 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	12,300 百万円	12,499 百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており  
ます。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000 百万円	3,000 百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	3,000 百万円	3,000 百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債  
務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	161 百万円	152 百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	8 百万円	116 百万円
償却債権取立益	202 百万円	137 百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸出金償却	61 百万円	60 百万円

3. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
新株予約権戻入益	百万円	11 百万円

4. 減損損失

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県内	営業店舗 2 か所	土地	28
稼動資産	岩手県外	営業店舗 2 か所	土地	72
合計				100

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額179百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県内	営業店舗 4 か所	土地 建物	55
稼動資産	岩手県外	営業店舗 1 か所	土地 建物	91
遊休資産	岩手県内	遊休資産 2 か所	土地	32
合計				179

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	240	0	0	240	(注)1、2
合計	240	0	0	240	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					11	
	合計					11	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	299	35	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	256	その他利益 剰余金	30	平成24年9月30日	平成24年12月7日



当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	240	0	0	241	(注) 1、2
合計	240	0	0	241	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					37	
合計						37	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21 日 定時株主総会	普通株式	256	30	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月 12日取締役会	普通株式	256	その他利益 剰余金	30	平成25年9月30日	平成25年12月6日

[前へ](#)      [次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	31,921 百万円	56,729 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	3,537 百万円	1,286 百万円
現金及び現金同等物	28,384 百万円	55,442 百万円

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	0	1
1年超		3
合計	0	4

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	5,583	5,560
見積残存価額部分	101	120
受取利息相当額( )	469	454
合計	5,215	5,226

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分
1年以内		1,759		1,758
1年超2年以内		1,399		1,436
2年超3年以内		1,107		1,102
3年超4年以内		731		709
4年超5年以内		372		363
5年超		213		190
合計		5,583		5,560

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2	2
1年超	1	0
合計	3	2

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	30,631	30,631	0
(2)コールローン及び買入手形	70,634	70,634	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	82	82	
(4)金銭の信託	1,384	1,384	
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	57,690	57,899	209
その他有価証券	301,639	301,639	
(6)貸出金	892,095		
貸倒引当金(*)	13,708		
	878,387	888,807	10,420
資産計	1,340,448	1,351,078	10,629
預金	1,299,556	1,299,891	335
負債計	1,299,556	1,299,891	335

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	56,729	56,729	0
(2)コールローン及び買入手形	50,236	50,236	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	78	78	
(4)金銭の信託	1,377	1,377	
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	56,987	57,359	371
その他有価証券	345,284	345,284	
(6)貸出金	877,070		
貸倒引当金(*)	10,143		
	866,927	874,686	7,758
資産計	1,377,621	1,385,752	8,130
預金	1,328,496	1,328,746	250
負債計	1,328,496	1,328,746	250

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債は、内部信用格付や保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	576	577
組合出資金(*3)	316	365
合計	893	943

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	1,498	1,556	57
	地方債	8,983	9,290	307
	社債	2,749	2,908	159
	小計	13,230	13,755	524
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	44,376	44,061	315
	地方債			
	社債	82	82	0
	小計	44,459	44,143	315
合計		57,690	57,899	209

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	8,637	8,693	56
	地方債	7,561	7,803	241
	社債	2,687	2,822	134
	小計	18,886	19,319	432
時価が中間連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	37,152	37,094	58
	地方債			
	社債	948	946	2
	小計	38,101	38,040	61
合計		56,987	57,359	371

## 2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,510	4,164	1,345
	債券	240,183	235,160	5,022
	国債	134,949	132,437	2,511
	地方債	29,058	28,022	1,036
	社債	76,175	74,701	1,474
	その他	35,954	34,387	1,566
	小計	281,647	273,712	7,934
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,985	2,278	293
	債券	3,450	3,520	70
	国債			
	地方債	400	400	
	社債	3,050	3,120	70
	その他	14,556	15,152	596
	小計	19,991	20,951	959
合計		301,639	294,664	6,975

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,895	6,010	1,884
	債券	270,315	266,036	4,279
	国債	143,123	140,945	2,177
	地方債	39,686	38,845	840
	社債	87,505	86,245	1,260
	その他	39,503	37,889	1,613
	小計	317,713	309,936	7,777
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,242	1,515	272
	債券	13,352	13,407	55
	国債	1,991	1,996	5
	地方債	2,389	2,392	2
	社債	8,971	9,018	47
	その他	12,976	13,371	395
	小計	27,571	28,294	723
合計		345,284	338,231	7,053

## 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,321百万円（うち、株式181百万円、その他1,139百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したものの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

[前へ](#)[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,334
その他有価証券	6,975
満期保有目的債券への振替分	359
( )繰延税金負債	2,594
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,739
( )少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,739

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,376
その他有価証券	7,053
満期保有目的債券への振替分	323
( )繰延税金負債	2,605
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,771
( )少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,771

[前へ](#)      [次へ](#)



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	18		0	0
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	28		0	0
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	1,000	943	56
	合計	1,000	943	56

(注) 1. 時価の算定

時価については取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸出金及び預金	569	400	(注)
	受取変動・ 支払固定		7,040	6,793	
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸出金及び預金	410	400	(注)
	受取変動・ 支払固定		6,378	6,378	
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

該当ありません。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業経費	百万円	37 百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の特別利益	百万円	11 百万円

3. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)  
該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 17,800株
付与日	平成25年 7月 8日
権利確定条件	権利の確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年 7月 9日～平成55年 7月 8日
権利行使価格(注)2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1株当たり 2,107円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社3社を基礎とした金融業におけるサービス別の事業セグメントから構成されており、事業セグメントのうち当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務等を集約した「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」では預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを展開しており、「リース業」ではリース業務等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,432	1,124	12,557	100	12,657
セグメント間の内部経常収益	46	75	122	70	192
計	11,479	1,200	12,679	170	12,850
セグメント利益	1,615	38	1,653	45	1,699
セグメント資産	1,371,456	6,798	1,378,255	1,375	1,379,630
セグメント負債	1,319,321	5,504	1,324,825	452	1,325,277
その他の項目					
減価償却費	617	17	635	0	636
資金運用収益	9,484	0	9,484	36	9,520
資金調達費用	628	34	662	1	664
国債等債券償却	655		655		665
貸倒引当金戻入益	23	10	13	4	8
貸出金償却	61	0	61	0	61
株式等償却	291		291		291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	262		262	2	264

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	10,727	1,272	12,000	105	12,105
セグメント間の内部経常収益	45	69	115	67	182
計	10,773	1,341	12,115	172	12,288
セグメント利益	2,404	59	2,464	47	2,511
セグメント資産	1,414,799	7,176	1,421,975	1,466	1,423,441
セグメント負債	1,357,292	5,810	1,363,102	475	1,363,578
その他の項目					
減価償却費	350	15	365	0	366
資金運用収益	8,917	0	8,917	30	8,947
資金調達費用	521	33	554	1	556
貸倒引当金戻入益	106	8	114	4	110
貸出金償却	56	2	58	1	60
債権売却損	48		48	0	48
株式等償却	0		0		0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	396	23	419		419

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	12,679	12,115
「その他」の区分の経常収益	170	172
セグメント間取引消去	192	182
中間連結損益計算書の経常収益	12,657	12,105

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,653	2,464
「その他」の区分の利益	45	47
セグメント間取引消去	6	0
中間連結損益計算書の経常利益	1,693	2,512

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,378,255	1,421,975
「その他」の区分の資産	1,375	1,466
セグメント間取引消去	7,223	7,721
中間連結貸借対照表の資産合計	1,372,406	1,415,720

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,324,825	1,363,102
「その他」の区分の負債	452	475
セグメント間取引消去	6,302	6,789
中間連結貸借対照表の負債合計	1,318,975	1,356,788

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	635	365	0	0			636	366
資金運用収益	9,484	8,917	36	30	36	35	9,483	8,912
資金調達費用	662	554	1	1	30	29	633	526
国債等債券償却	655						655	
貸倒引当金戻入益	13	114	4	4	0	6	8	116
貸出金償却	61	58	0	1			61	60
債権売却損		48		0				48
株式等償却	291	0					291	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	262	419	2				264	419

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「リース業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,890	1,933	2,833	12,657

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,350	1,629	1,285	1,840	12,105

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	100		100		100

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	179		179		179

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
1 株当たり純資産額	円	6,755.47	6,886.07
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	57,789	58,931
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11	37
(うち新株予約権)	百万円	11	37
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	57,778	58,894
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	8,552	8,552

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	114.58	156.80
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	980	1,341
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	980	1,341
普通株式の期中平均株式数	千株	8,553	8,552
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円		156.65
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加額	千株		8
うち新株予約権	千株		8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 1 種類 (新株予約権の数187個)	

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3【中間財務諸表】

#### (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	30,580	56,678
コールローン	70,634	50,236
買入金銭債権	1,589	1,119
商品有価証券	82	78
金銭の信託	1,384	1,377
有価証券	1, 8, 14 361,199	1, 2, 8, 14 404,192
	3, 4, 5, 6, 7, 9	3, 4, 5, 6, 7, 9
<b>貸出金</b>		
	896,215	881,721
外国為替	615	509
その他資産	2,800	2,172
その他の資産	8 2,800	8 2,172
有形固定資産	10, 11 17,294	10, 11 17,140
無形固定資産	376	396
繰延税金資産	3,438	3,393
支払承諾見返	7,003	6,006
貸倒引当金	13,909	10,352
資産の部合計	1,379,306	1,414,670
<b>負債の部</b>		
預金	8 1,300,929	8 1,330,393
借入金	12 3,000	12 3,000
外国為替	0	0
社債	13 3,000	13 3,000
その他負債	3,719	10,049
未払法人税等	230	919
資産除去債務	155	156
その他の負債	3,332	8,972
賞与引当金	322	334
役員賞与引当金	28	-
退職給付引当金	1,730	1,716
役員退職慰労引当金	421	-
睡眠預金払戻損失引当金	64	70
再評価に係る繰延税金負債	10 2,900	10 2,870
支払承諾	7,003	6,006
負債の部合計	1,323,121	1,357,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
資本準備金	4,989	4,989
利益剰余金	34,387	35,426
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	30,886	31,926
圧縮積立金	211	210
別途積立金	28,440	30,040
繰越利益剰余金	2,235	1,675
自己株式	784	785
株主資本合計	46,353	47,392
その他有価証券評価差額金	4,739	4,771
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 5,080	<sup>10</sup> 5,026
評価・換算差額等合計	9,820	9,798
新株予約権	11	37
純資産の部合計	56,184	57,228
負債及び純資産の部合計	1,379,306	1,414,670

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	11,493	10,786
資金運用収益	9,484	8,917
(うち貸出金利息)	7,885	7,349
(うち有価証券利息配当金)	1,552	1,507
役務取引等収益	1,188	1,230
その他業務収益	401	80
その他経常収益	<sup>1</sup> 419	<sup>1</sup> 558
経常費用	9,879	8,383
資金調達費用	628	521
(うち預金利息)	556	452
役務取引等費用	1,103	1,086
その他業務費用	695	20
営業経費	<sup>2</sup> 6,901	<sup>2</sup> 6,578
その他経常費用	<sup>3</sup> 550	<sup>3</sup> 176
経常利益	1,613	2,403
特別利益	-	11
特別損失	<sup>4</sup> 102	<sup>4</sup> 184
税引前中間純利益	1,511	2,229
法人税、住民税及び事業税	121	982
法人税等調整額	465	5
法人税等合計	587	987
中間純利益	923	1,242

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	7,761	7,761
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,761	7,761
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,989	4,989
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,989	4,989
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	4,989	4,989
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,989	4,989
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	3,500	3,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,500	3,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮積立金</b>		
当期首残高	213	211
当中間期変動額		
圧縮積立金の取崩	1	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	212	210
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	27,040	28,440
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,400	1,600
当中間期変動額合計	1,400	1,600
当中間期末残高	28,440	30,040
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,061	2,235
当中間期変動額		
剰余金の配当	299	256
圧縮積立金の取崩	1	0
別途積立金の積立	1,400	1,600
中間純利益	923	1,242
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	33	53
当中間期変動額合計	741	560

当中間期末残高

1,320

1,675

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	32,816	34,387
当中間期変動額		
剰余金の配当	299	256
圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	923	1,242
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	33	53
当中間期変動額合計	657	1,039
当中間期末残高	33,474	35,426
<b>自己株式</b>		
当期首残高	784	784
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	784	785
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	44,782	46,353
当中間期変動額		
剰余金の配当	299	256
中間純利益	923	1,242
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	33	53
当中間期変動額合計	657	1,038
当中間期末残高	45,440	47,392
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	736	4,739
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	508	31
当中間期変動額合計	508	31
当中間期末残高	1,245	4,771
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	5,195	5,080
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	33	53
当中間期変動額合計	33	53
当中間期末残高	5,162	5,026
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	5,932	9,820
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	474	21
当中間期変動額合計	474	21



当中間期末残高

6,407

9,798

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	11	11
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	26
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>0</b>	<b>26</b>
当中間期末残高	11	37
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	50,726	56,184
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	299	256
中間純利益	923	1,242
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	33	53
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	474	4
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,131</b>	<b>1,043</b>
当中間期末残高	51,858	57,228

## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：12年～32年

その他：5年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,714百万円(前事業年度末は12,993百万円)であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当中間会計期間末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

当行は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月21日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これにより、当中間会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額未払分347百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

[次へ](#)

## (中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	979 百万円	979 百万円

## 2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	百万円	5,429 百万円

## 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,069 百万円	651 百万円
延滞債権額	26,329 百万円	23,003 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	50 百万円	236 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,004 百万円	2,242 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	29,453 百万円	26,134 百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	4,778 百万円	3,638 百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,271 百万円	12,247 百万円
計	12,271 百万円	12,247 百万円

担保資産に対応する債務

預金	662 百万円	1,463 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	25,437 百万円	25,390 百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	106 百万円	109 百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	74,279 百万円	70,848 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	74,279 百万円	70,848 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	6,385 百万円	6,367 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	12,260 百万円	12,457 百万円

12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000 百万円	3,000 百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	3,000 百万円	3,000 百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	161 百万円	152 百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	23 百万円	106 百万円
償却債権取立益	202 百万円	137 百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	300 百万円	285 百万円
無形固定資産	317 百万円	64 百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸出金償却	61 百万円	56 百万円

4. 減損損失

前中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県内	営業店舗 2 か所	土地	28
稼動資産	岩手県外	営業店舗 2 か所	土地	72
合計				100

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額179百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県内	営業店舗 4 か所	土地 建物	55
稼動資産	岩手県外	営業店舗 1 か所	土地 建物	91
遊休資産	岩手県内	遊休資産 2 か所	土地	32
合計				179

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	240	0	0	240	(注)1、2
合計	240	0	0	240	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	240	0	0	241	(注)1、2
合計	240	0	0	241	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	0	1
1年超		3
合計	0	4

[前へ](#)      [次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額  
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	979	979
合計	979	979

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	107.97	145.23
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	923	1,242
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	923	1,242
普通株式の期中平均株式数	千株	8,553	8,552
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		145.09
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		8
うち新株予約権	千株		8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数187個)	

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成25年11月12日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	256百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	平成25年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

株式会社北日本銀行  
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明 哲

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 下田 栄 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

株式会社北日本銀行  
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明 哲

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 下田 栄 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。